

⑮集会所参考図(基本平面図)



■集会所諸室の概要・面積

□構造・規模	鉄筋コンクリート造 平屋	約250㎡ (250.5)
□主要室	大集会室	約100㎡
	コミュニティルーム	約29㎡
	和室	約20㎡×2
	湯沸・調理室	約14㎡
□共用部	玄関・ホール	約34㎡
	多目的トイレ	約5㎡
	トイレ(男女)	約18㎡
	巡回管理員室 (全体面積に含まず)	約10㎡

※面積は提案により±1㎡程度の増減を可とする。

■基本事項

- ・集会所の配置は、府営住宅用地のほぼ中央部、第一工区側とし、居住者及び近隣の佐竹台住宅から利用しやすい配置とすること。
- ・集会所は住宅と同一棟、別棟のどちらでもよいものとするが、住民の動線と明確に分け、音や振動が相互に伝わらないよう配慮すること。
- ・集会所は佐竹台住宅居住者及び近隣住民が利用する。子供と大人が同時に利用する事も考慮すること。
- ・コミュニティルームや和室から斜面緑地への眺望が確保できるよう配慮すること。
- ・入口付近には車2台分の駐車スペースを設けること。駐車スペースは、祭りの時の来訪者や日常の屋外作業場所として利用する。
- ・巡回管理員室は集会所利用者との動線が交差しないよう配慮すること。
- ・できるだけ外部空間と一体に利用できるよう、テラスの配置などに配慮すること。

■諸室の要求事項

- ・集会室は椅子座で100人以上が集会できる広さを確保すること。2分かつして利用できるよう可動間仕切りを設けること。椅子を収納する倉庫を設けること。祭りの時に直接外に出る開口部を設けること。
- ・玄関・ホールは、コミュニティルームと一体にも利用できる配置とすること。
- ・湯沸・調理室とコミュニティルームはオープンにして連続した部屋とすること。
- ・コミュニティルームは玄関付近に配置し、来訪者からよく見えるようにすること。
- ・和室は1室を襖で2分割して利用できるようにすること。襖は引込にて全開放できるようにすること。
- ・和室は2分割した際、一方を湯沸・調理室と隣接させ、扉を設けること。
- ・和室は宿泊者を想定すること。

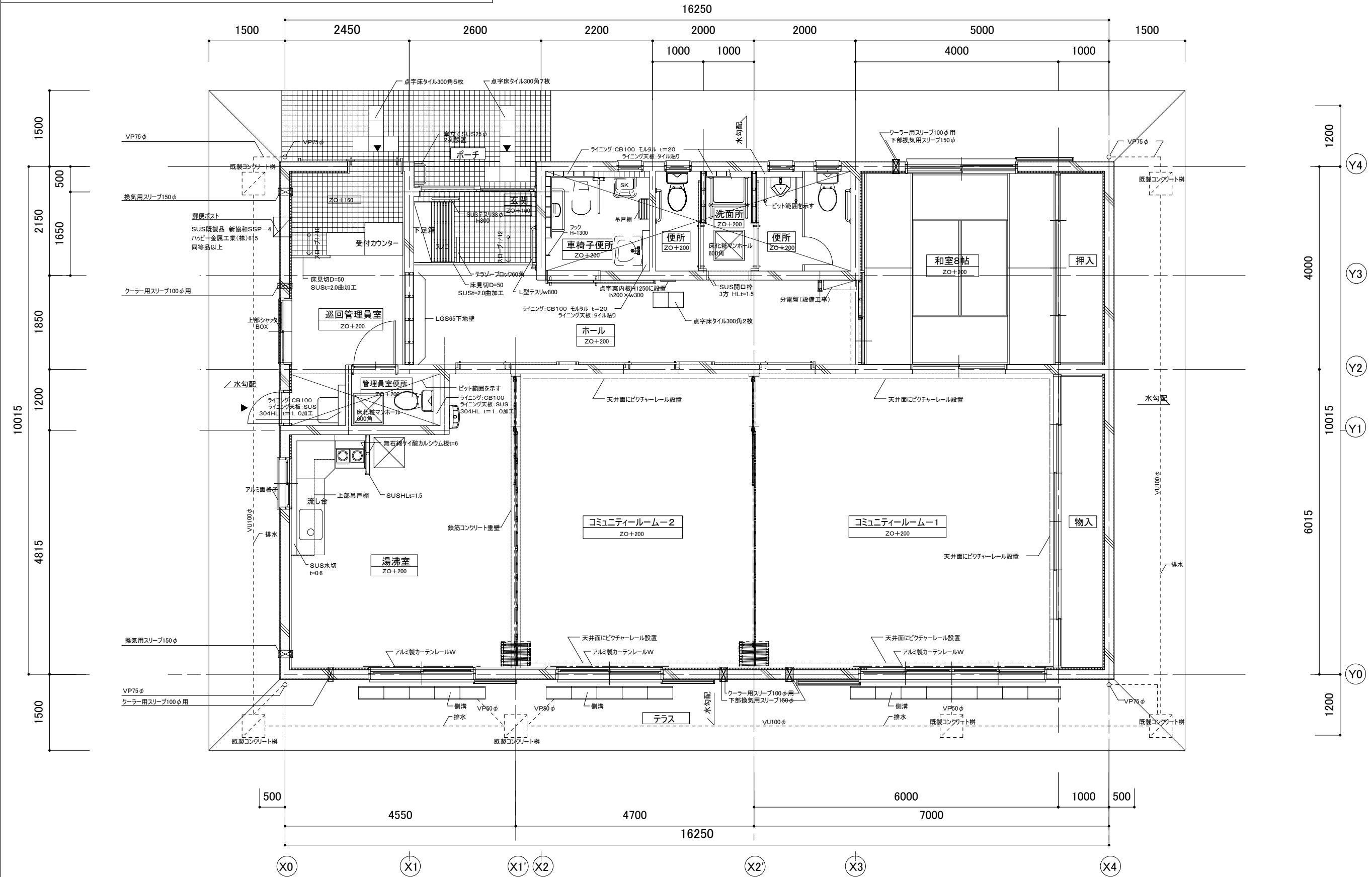
■その他

- ・将来的な空調設備設置やテレビの設置に備え、余裕のある電気容量を設定すること。

1階平面図

添付図⑮ 集会所参考図(150m²タイプ集会所 平面詳細図)

※必要諸室の動線計画、面積は集会所参考図(基本平面図)によること。



凡例	室名	
	Z0 数値	: フロアレベルを示す

---	カーテンレール(S)
===	カーテンレール(W)

特記事項
 1) 外壁及び直接外気に面する押入、物入の天井裏スラブ下(外壁面から900mm迄)には、ポリスチレンフォーム保温材B類3種(JISA9511)厚さ25mm同等以上の断熱材を躯体に設ける事。